(一社)岐阜県助産師会

- ●助産師自身が感染源にならない安全管理、感染管理、体調管理が必要。
- ●自分が感染しているが症状が出ていない可能性もあると考え行動する。
- ●臨機応変で、かつ継続可能な感染防止対策を実施する。

※この安全指針は最新の情報をもとに作成しておりますので、今後変更する可能性があります。 ※判断に困った時や助産師本人がコロナ陽性と診断された時は安全対策委員へご連絡下さい。

- ▶助産師自身について
- ・毎日検温と体調(咳・倦怠感等)について記録を行う。
- ・不要不急の外出は避け、行動についても記録を行う。
- ・発熱やしつこい咳、喉の痛み、強い倦怠感があった場合は、2週間待機しケアをおこなわない。
- ・同居家族、職場等での濃厚接触者の体調不良についても同様に2週間待機する。
- ・都道府県、市町村の指定病院、産婦人科医会対策協議会の通知等の情報を得る。
- ・日本助産師会や岐阜県助産師会のHPを定期的に開いてみること。
- ・メーリングリストに登録すること。(岐阜県助産師会や日本助産師会)
- ▶対象者への対応
- ・来院または訪問前に電話で問診を行う。
- ・訪問の場合はその旨を説明し、その上で希望の有無を確認する。
- ・2週間前からの体調含め、本日の体温を確認する。同居のご家族等、濃厚接触者の状況も確認する。体調不良・発熱のある方、あった方はクリニックや病院を紹介する。

<保健指導での訪問の場合>

- ・訪問先の玄関で靴下を履き替え、上着を脱ぐ。新しいマスクに付け替え、フェイスシールドまたは ゴーグル等を装着する。
- ・消毒液が十分なら、足元や鞄等を消毒するか、清潔なシートを敷きその上に鞄を置く。
- ・ドアノブ等触ったら消毒しておく。
- 母と訪問先にいる家族にもマスク着用を依頼する。
- ・訪問前後、手を洗う。またはアルコール消毒をし、その後ガウンまたはエプロンを着用する。
- ・母乳マッサージ等母乳に触れる時は、手袋、フェイスシールドまたはゴーグル等を着用する。
- ・ベビー体重計等、肌に触れる器材箇所は、使用前後にアルコール消毒をおこなう。

- ・新生児・乳児には基本的に触れず、母親にやってもらえる事はお任せする。(母と相談)
- ・必要時以外は適切な距離をとること。
- 換気を促すこと。
- ・助産師の退出後、気になる所は消毒をしてもらい、手洗いやうがいも促す。
- ・家を出てから、マスク、エプロンを取り、ビニール袋に入れて持ち帰る。
- ・訪問毎にエプロン、靴下の交換が困難な場合は、アルコール噴霧消毒をする。

<保健指導での来所・産後入院の場合>

- ・患者さんには、来院してすぐ手洗いマスク着用、体温測定をお願いする。
- ・助産師はマスク、ガウンかエプロン、フェイスシールドまたはゴーグル等を着用する。
- ・使用するタオル類は持参してもらう。
- ・母乳マッサージ等母乳に触れる時は手袋、フェイスシールドまたはゴーグル等を着用する。
- ・新生児・乳児には基本的に触れず、母親にできる事はお任せする。(産後ケア入院等は相談)
- ・定期的に、玄関、インターホン、ドアノブ、洗面所、トイレ等の除菌・アルコール消毒をおこない、 マスクやエプロン等も適宜交換する。
- ・必要時以外は適切な距離をとること。
- ・常時、換気を行う。
- ・来院者同士が接触しないよう予約時間の間隔をあける。
- できるだけ付き添いは遠慮していただく。

<自宅分娩の場合>

- ・訪問先の玄関で靴下を履き替え、上着を脱ぐ。新しいマスクに付け替え、フェイスシールドまたは ゴーグル等を装着する。
- ・消毒液が十分なら、足元や鞄等を消毒するか、清潔なシートを敷きその上に鞄を置く。
- ・ドアノブ等触ったら消毒しておく。
- ・訪問前後、手を洗う。またはアルコール消毒をし、その後ガウンまたはエプロンを着用する。
- ・産婦さんとご家族にもマスク着用を依頼する。
- ・妊婦さんへのマッサージや腹部触診をする場合は、触る前後にアルコール消毒を行い、手袋を 着用する。
- ・分娩時、介助者はガウンまたはマスク、エプロン、フェイスシールドまたはゴーグル等を着用する。
- ・ドップラー、ベビー体重計等、肌に触れる器材箇所は、使用前後にアルコール消毒をおこなう。
- ・新生児には最低限の接触とし、母親や家族にできる事はお任せする。(母と要相談)
- ・新生児に触る場合は、前後にアルコール消毒を行う。
- ・必要時以外は適切な距離をとること。
- ・家族以外の人の自宅への面会を最小限にしてもらう。

- ・産前産後、家族の体調管理をしてもらう。体調不良の場合は連絡をもらい嘱託医療機関と相談し、 指示を仰ぐ。
- ・赤ちゃんの低体温に留意しながら換気を促すこと。
- ・助産師の退出後、気になる所は消毒をしてもらい、手洗いやうがいを促す。
- ・家を出てから、マスク・エプロンを取り、ビニール袋に入れて持ち帰る。
- ・訪問毎にエプロン、靴下の交換が困難な場合は、アルコール噴霧消毒をする。

<助産所入院の場合>

- ・産婦さんとそのご家族には、来院してすぐ手洗いマスク着用、体温測定をお願いする。
- ・助産師はマスク、ガウンかエプロン、フェイスシールドまたはゴーグル等を着用する。
- ・妊婦さんへのマッサージや腹部触診をする場合は、触る前後にアルコール消毒を行い、手袋を 着用する。
- ・分娩時、介助者はマスク、ガウンかエプロン、フェイスシールドまたはゴーグル等を着用する。
- ・ドップラー、ベビー体重計等、肌に触れる器材箇所は、使用前後にアルコール消毒をおこなう。
- ・新生児には最低限の接触とし、母親にできる事はお任せする。(母と要相談)
- ・新生児に触る場合は、前後にアルコール消毒をする。
- ・必要時以外は適切な距離をとること。
- ・複数入院の産婦がいる場合は、共有部分へ出るときはマスク着用を促す。
- ・共有部分は定期的に、除菌アルコール消毒を行い、マスクやエプロン等も適宜交換する。
- ・産前産後、家族の体調管理をしてもらう。体調不良の場合は連絡をもらい嘱託医療機関と相談し 指示を仰ぐ。
- ・部屋は適宜、換気を行う。
- ・家族以外の面会は極力控えるようにする。

<分娩に関しての確認事項>

- 助産師の的確な判断や、嘱託医療機関との連携のために再確認をしておく。
- 1)助産業務ガイドライン2019を遵守した業務・判断をおこなう。
- 2) 異常時の嘱託医療機関などへの転送体制についての確認をする。
- 3)分娩は複数の助産師で立会い介助すること。
- 4)コロナ感染回避を理由とした妊娠後期での分娩介助の依頼を安易に引き受けないこと。
- 5) 発熱時の対応は嘱託医療機関に相談の上、保健所へ連絡する。
- 6) 出生後母乳育児は可能。(今後情報の変化により変更する可能性あり)
- 7)コロナ陽性妊婦への対応は嘱託医療機関に相談し指示を仰ぐ。

連絡先 安全対策委員長(堀江豊子) goody.yuuki@ezweb.ne.jp